

特別決議

ふたたび白衣を戦場の血で汚（けが）さない

戦争法案廃案のために総力を挙げよう

安倍自公政権がすすめる安保法案は、自衛隊が「いつでも、どこでも、切れ目なく」他国の戦争に介入し、武力を行使できるようにするものであり、「戦争法案」と呼ぶにふさわしい憲法違反の悪法です。

安倍首相は、大多数の憲法学者が「違憲」と表明し、大多数の国民が「今国会で成立に反対」と声を上げているにも関わらず、明日 17 日には参議院平和安全法制特別委員会での採決を強行し、今週中には法案の成立を狙っています。国民の声を無視する暴走政治は、断じて許すことはできません。国民のいのちと健康を守る医療・介護・福祉労働者として、直ちに同法案を撤回することを求めます。

長崎民医労は、先の大戦の痛苦の体験から「ふたたび白衣を戦場の血で汚（けが）さない」を合言葉に、平和と医療をまもる課題を、日本医労連に結集してとりくんできました。いのちをまもる医療・介護・福祉労働者の使命と、人のいのちを奪い合い、殺しあう戦争とが相容れることは決してありません。

いま、戦争法案に反対する世論と運動は全国各地で、加速度的に発展し、安倍政権と自民・公明与党を追い込んでいます。たたかいは正念場です。世論のさらなる高まりで廃案を必ず実現させましょう。

長崎民医労は、戦後 70 年をむかえた今、いかなる理由があろうとも戦争・武力行使は許さない、殺し殺される時代への逆行は許さないことを誓うとともに、患者・利用者・国民とともに、戦争法案廃案のために総力を挙げる決意です。以上決議します。

2015 年 9 月 16 日

長崎県民主医療機関連合会労働組合・第 41 回定期大会